

## 第20回「議員と語りかい」報告書

産業建設常任委員会 (No. 1)

開催日	平成28年 8月19日 15時00分 ~ 17時00分		
開催場所	議会棟 第3・4委員会室		
団体名	霧島市土地改良区連絡会	参加人員	16人 (男15人:女 1人)
出席議員	阿多 己清、中馬 幹雄、有村 隆志、池田 綱雄、厚地 覺、植山 利博 塩井川 幸生、蔵原 勇		
役割分担	班 長 (池田 綱雄) 副班長 (厚地 覺) 記録係 (有村 隆志)		
テーマ及び具 体的な内容	土地改良施設の長寿命化や適切な維持・更新の対応に、市の負担を現状維持の 要望		
感想	委員会として土地改良区の問題点の共有化、受益者負担、整備の在り方、技術 者等の問題について活発な議論が出来た。		
反省点			
次回に向けて の改善点			

◆は参加者の質問・要望 ◇は議員の回

※会長から、土地改良区では長寿命化、混住、戦後の集中整備等の課題を抱えながら主要幹線水路の維持管理で末端まで水が届くよう管理し、最近は防火や環境衛生上のため、年間通水も行い適切な維持管理をしていると説明を受ける。

◆各土地改良区の現状と施設整備計画、予算や今後の目途について説明。

- ・整備には県の適正化事業を利用し、予算が概ね1億4千万円程度であり、県内30か所位整備計画のうち、急ぐものを先にする。
- ・負担金の内訳は国が30%、県が30%、市が30%、改良区10%である。今後の施設整備計画の実施に、引き続き市に負担をお願いしたい。
- ・大雨時には、用水路は落水したのに雨で用水路が溢れ排水路になる。用水路は地域の方の浄化槽の排水も混ざっているので、出来れば負担割合も軽減して、理想的なそれぞれの排水計画をつくれなにか。
- ・改良区が行う補修原材料の支給が来年から無くなる。市の負担が増えるのではないか。

◇住宅化が進み農地の保水力が低下し水が溢れる。排水路を整備し抜本的にやり直すには莫大なお金が掛かる。受益者の負担の在り方や排水計画、今後、委員会も腰を据えた議論が大事と考えている。

◆市の技術者を本庁に集約し、意思決定をすると聞いた。地域を知り尽くした技術者が居なくなれば、土地改良区は整備や維持管理が大変になるので残せないか。

◇本庁集約は自然な流れだが、各地域に精通した技術者を育てる事は大事だ。本庁にすべて集約し、周辺部を手薄にすべきではない。市は小さくコンパクトで機能的な組織を作るべきだ。また、議会運営委員会では、災害の時に議会の機能をどう保つか研修した。今後、財産の確保や市民の安心安全を守るにはどうあるべきか執行部、議会、警察、消防と真剣に取り組み、今後、不安を払拭したい。

◆国分改良区事務所は、県改良普及所の跡地で良い場所である。最近、立ち退きの話があり困る。

◇このような意見があった事を執行部へ伝えたい。

意見交換の主な意見等